

令和 8 年度第 1 回（第 64 回） 浜田市行財政改革推進委員会 会議録

日時 令和 8 年 7 月 8 日（火）

10 時～11 時 30 分

場所 浜田市役所本庁舎 4 階 講堂 ABC

[進行／行財政改革推進課長、会長]

◆ 開会（10 時 00 分）	
行財政改革推進課長	定刻になりましたので、只今から令和 8 年度第 1 回 浜田市行財政改革推進委員会を開会します。 委員の皆様には、本日は、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 私は事務局を務めます、行財政改革推進課長の松山と申します。本日の議題（3）までの間、司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。 また、この会議は、公開で行いますのでご承知おき願います。 なお、本日はオンライン傍聴の申出がありました。 撮影された動画のインターネット転載など、二次利用をしないこと等を条件に撮影を許可することとします。 それでは、開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。三浦市長よろしくお願いします。
1 市長あいさつ	
三浦市長	皆様、おはようございます。市長の三浦でございます。 本日はご多忙の折、「令和 8 年度 第 1 回 浜田市行財政改革推進委員会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。 皆様には日頃から市政に様々な形でご理解とご協力をいただいておりますこと、この場をお借りして御礼申し上げます。 さて、本委員会は委員の改選を迎えまして、本日、改めて委嘱をさせていただきました。引き続き委員をお引き受けいただいた皆様には、これまでの継続的な議論と経験を活かしたお力添えをお願いしたいと思います。 また、新たに委員に就任された皆様におかれましては、本市の行財政改革という重要な課題に対し、それぞれの専門的な知見や市民としての視点からお力添えをいただけますことを、心から強く感じております。 現在、本市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進展など非常に厳しい状況にあることは皆様もご承知のことと思います。 こうした中、行財政改革というのは持続可能な行政サービスを提供していくに当って非常に重要な観点でございまして、将来にわたって浜田市の行政サービスをしっかり提供していく非常に重要なことを議論していただく場になるかと思います。次世代の方々にしっかりと責任のある市政を引き継いでいくために、社会情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応できる、強固な行財政基盤を確立す

	ることが浜田市にとって最優先の課題であるという認識でございます。 本日の委員会でございますけれども、この後、私から皆様に行財政改革大綱の諮問をさせていただきます。 この大綱は、今後の本市の行財政改革の指針となる非常に重要なものでございます。 また、併せて行財政改革実施計画の令和 7 年度実績および令和 8 年度の計画案についても、事務局より説明の上、ご審議をいただくこととなっておりますので、新たな体制となった委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますと思っております。 結びに、本委員会が実り多いものとなりますよう、また委員の皆様の今後ますますのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。
行財政改革推進課長	続きまして、本日の資料の確認をお願いします。 本日お手元に、レジュメ、出席者名簿をお配りしております。必要に応じて移動手段等確認書、資料配布に関する確認書もお配りしておりますのでご確認いただければと思います。 また、事前送付しました資料 1、資料 2、資料 3 についてご持参いただけましたでしょうか。お忘れの方がいる場合は事務局がお持ちいたしますがよろしいでしょうか。 次に、資料配布に関する確認書について簡単にご説明させていただきます。 こちらにつきましては、ペーパーレスの観点を踏まえ、希望者にはデータによる資料配布を実施させていただいております。 その為、確認書で配布方法の希望を取り、希望者にはメールによるデータ配布を行っております。 移動手段等確認書、資料配布に関する確認書については、会議終了後、記入が終わりましたら机の上に置いたまま、ご退席していただければと思います。 続きまして、委員の出席状況についてお知らせします。 委員名簿をご確認いただければと思いますが、本日、竹岡委員が所用のため欠席されておられます。 また、市職員につきましても同じく浜田市行財政改革推進本部名簿を掲載しておりますのでそちらをご確認ください。 会議時間は、最大で 1 時間 30 分程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
2 委員会概要説明及び委嘱状交付	
行財政改革推進課長	続きまして、委員会概要説明と委嘱状交付になります。 まず、本委員会の概要につきまして、事務局から説明させていただきます。
行革推進係長	行革推進係長の岩田と申します。よろしくお願いいたします。 行財政改革推進委員会について簡単に説明させていただきます。 まず、浜田市行財政改革推進委員会についてですが、浜田市附属機関設置条

	例に定めがございます。 役割としましては、浜田市行財政改革大綱及びその実施計画に関する重要な事項について審議し、市長に意見を述べること。浜田市が行う行財政改革の推進状況について審議し、市長に助言をすることでございます。 委員構成につきましては、名簿をご覧ください。この中で市長が特に必要と認める方につきましては、各地域の地域協議会から 1 名ずつと、公募委員を 2 名としており、委員全体では現在 17 名でございます。 任期は本日から 2 年間で、会長及び副会長は後ほど、委員の皆様の互選により決定していただきます。 また、本委員会に出席された場合は、報酬及び費用弁償として、日額報酬 6,000 円と規定の費用弁償を後日振込します。 最後に、口頭でお知らせですが、会議は原則として公開で開催します。傍聴も可能で、審議内容やその会議の要旨は、市のホームページにも掲載します。 また、会議の様子はマスコミが報道される場合もございますので、ご承知おきください。委員会の概要については以上でございます。
行財政改革推進課長	ここまでのところでご質問はありますでしょうか。 続きまして、委嘱状交付ですが、本来ですと皆様に手渡しで交付するところですが、時間の都合上、机の上に配布させていただいております。こちらをもって委嘱状の交付とさせていただきます。大変失礼ではございますがよろしくお願いいたします。 委員の任期は、先ほど申し上げたとおり、本日から 2 年間となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
3 委員紹介	
行財政改革推進課長	続きまして、委員紹介でございますが、先ほどからご確認いただいております名簿によりまして委員紹介に代えさせていただきます。
4 議題 (1) 会長及び副会長の決定について	
行財政改革推進課長	続きまして、議題 (1) 会長及び副会長の決定でございます。 決定に当たっては、浜田市行財政改革推進委員会規則第 3 条の規定に基づき、委員の互選で会長 1 名、副会長 1 名を決定していただきます。 そうしますと、選出方法について皆様方からご提案をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。
中島委員	提案ですが、これまでのメンバーから変わっておられますし、推薦も難しいと思いますので、事務局のほうで案をお持ちでしたら、そちらでお願いしたいと思います。
行財政改革推進課長	ありがとうございます。先ほど、中島委員様から事務局案ということでご提案がありましたが、そのような形でさせていただいてもよろしいでしょうか。 (異論なし) ありがとうございます。そうしますと、事務局案と致しまして、会長につきましては、島根県立大学の鈴木先生に、また、副会長につきましては、光延先生にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。(異論なし)

	ありがとうございます。そうしますと、皆様からご承認をいただきましたので、鈴木先生、光延先生には会長及び副会長にご就任いただきます。 では始めに鈴木会長、光延副会長から一言ずつご挨拶をいただければと思います。まず、鈴木会長からごあいさつをお願いします。
鈴木会長	只今、会長にご選任いただきました鈴木と申します。よろしくお願いいたします。当委員会において、委員の皆様にご忌憚のない意見をいただけるように円滑な議事進行に努めて参りますのでよろしくお願いいたします。 また、以前、当委員会においても申し上げましたが、行革においては費用対効果の視点が非常に重要だと考えております。委員の皆様におかれましては、このような視点から多様な意見を賜りましてスマートな行革を進めていければと考えております。これからどうぞよろしくお願いいたします。
光延副会長	副会長の光延と申します。会長を支えて、皆様方のご意見を尊重しながら誠意に頑張って進めて参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。
行財政改革推進課長	ありがとうございます。これからどうぞよろしくお願いいたします。
4 議題 (2) 「行財政改革大綱」の諮問について	
行財政改革推進課長	続きまして、議題 (2) 行財政改革大綱の諮問についてです。 行財政改革大綱につきまして、三浦市長より当委員会に諮問させていただきます。市長と鈴木会長につきましては、申し訳ございませんが、中央へ出てきていただければと思います。
市長	(市長と会長は、会場の中央へ移動) 浜田市行財政改革推進委員会会長様。 「浜田市行財政改革大綱」の策定に当たり、貴委員会の意見を求めたいので諮問します。 なお、多様な視点からご審議いただき、持続可能な行財政運営の実現を進められるものとなるよう、よろしくお願いいたします。 記、諮問事項、「浜田市行財政改革大綱」について、どうぞよろしくお願いいたします。(諮問文書を市長から鈴木会長へ手渡し)
行財政改革推進課長	ありがとうございました。行財政改革大綱の策定にあたっては、皆様方と一緒に一生懸命に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 そうしますと三浦市長は次の公務がありますので、ここで退席させていただきます。(市長退席) それではこれからの議事進行につきましては、鈴木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
4 議題 (3) 浜田市行財政改革実施計画 令和7年度実績及び令和8年度計画について	
鈴木会長	それでは、議題(3)に移ります。 「浜田市行財政改革実施計画 令和7年度実績及び令和8年度計画」について、事務局から説明をお願いします。

事務局	(資料 1 及び資料 2 について説明)
鈴木会長	それでは、委員の皆さまからご意見、ご質問をいただきたいと思いますので発言される方は挙手をお願いします。
中島委員	資料の 4 ページ目にある人材育成等の推進で、「問題を先送りせず、行財政改革を推進する職員を前向きに評価する組織風土の構築」とありますが、職員が問題意識を提案する傾向にあるのか、問題意識を提案しても受け入れてもらえないのか、あるいは市にそのような受け入れられる組織風土があるのかどうか、具体的にどういった意味合いなのでしょう。
総務部長	具体的な課題があるという訳ではなく、理念的なものだと思ってもらえればと思います。職員が問題を発見した際には、前向きに対応してもらうよう努力してもらっています。見直し等の意見や提案につきましても、市長・副市長、管理職もきちんと受け止めて、どうしていけば組織として上手くいくかを常に気持ちが薄れることなく考えております。
長谷川委員	24 ページ時間外勤務の抑制についてです。令和 3 年度から令和 6 年度まで A 評価ですが、令和 7 年度では B 評価に下がっています。これは、どのような理由からでしょうか。
人事課長	令和 7 年度の時間外につきましては、通常業務以外に、突発的な業務があったことが要因となっていると考えております。 主なものとしては、高校総体のインターハイ開催や、一番の要因としては、自治体システムの標準化に向けたシステム構築作業が集中したこと、場合によっては稼働が遅れたことによるものです。あとは各部署で単発的な時間外によるものが要因だと思います。
徳富委員	2 ページの評価基準に A、B、C と基準が示されている中で、最終的な判定はそれぞれ担当部署が評価して記載されているのでしょうか。他に例えば、別の会議体で議論して結果が出たものなのかを教えてください。
事務局	一次評価として、各担当課が自己評価を行います。 その後、市の内部組織である 2 つの会議体である、行財政改革推進本部幹事会（課長主体）と本部会議（市長・副市長・部長級）で評価の確認をし、問題ないことを決定させていただいております。
村武委員	18 ページの放課後児童クラブ運営での民間活力の活用についてです。 令和 4 年度から令和 6 年度まで A 評価で、令和 7 年度が B 評価となっていますが、これは参加表明がなく外部委託できなかったと思いますが、この参加表明書の提出がなかったのがどういう経緯でこのようになったのでしょうか。
健康福祉部長	放課後児童クラブについては、波佐を除く市内の 14 小学校にそれぞれ設けておりまして、昨年度で 19 クラブございました。順次、民間委託を進めておりまして、地域の保育施設等で受け皿と作っていただき進めて参りました。 その考え方で昨年度は公募といった形で、1 小学校にある 2 クラブについて募集を致しました。残念ながら手を挙げていただく方がおられず、これまでは進めていく中でお話をしながら実際に受託しているところから出てきておりましたが、最近はそのような反応がございました。

	そのため、今回の評価は実行したことに対して結果が伴わないということで B 評価としました。 ただ、このように委託事業者に声をかけていって手が挙がらないということは、今後どのような形で進めていくのか、方向性を含めて考えていく必要があるかと考えております。
村武委員	手が挙がらなかったということですが、今後はどうして手が挙がらなかったというところまでは考えないのでしょうか。
健康福祉部長	これまでは主に地域で受け皿を作って行っていたことと、受託している事業者の声掛けして行っていたことの 2 通りの方法がありました。 昨年度の公募は浜田地域の児童クラブでしたが、浜田地域以外の地域で行う場合には地域の中で受け皿を作っていただき行っていたところもありまして、そのように働きかけをしていたところではありますが、浜田地域においてはそのような形では進めて来なかったといった現状がございます。 保育施設を運営されている事業者に期待するところではありますが、新たな事業として手を挙げてもらうのは少しハードルが高く、現在受託している事業者についても、さらに拡大していくことについては難しさがあるといった状態で、私共としても進めていくことに難しさを感じているところです。
金本委員	先ほど出ました放課後児童クラブの関係についてです。 私が三隅小学校の放課後児童クラブの運営委員会に属しており、何年間か監査をしております。 運営委員会は宛て職となっている素人集団で毎年委員も入れ替わっている状況の中、1,000～2,000 万円の委託料をいただいておりますが、会計の部分素人が確認するには難しい状況にあります。 そのため昨年度、会計の専門家の方に入っていただきましたが、会計ソフト等を導入して運営しないと難しいのではないかとということでソフトを導入してもらったりもしております。 三隅地区はそのような状況で、他地区の状況は分かりませんが、このような問題も関わってくるのではないかと感じており、松江市では試験的に法人等に何年間か委託しているといったことを新聞で見ました。 行政側に任せっきりでなく、私達も地域で保育所を運営している法人に受けてもらえないか投げかけをしました断られたといったこともありまして、行政側でもそのような働きかけをしていただきたいと思います。
健康福祉部長	まず、運営委員会でご尽力いただきまして大変ありがとうございます。 運営を重ねていく中で状況も変化していくかと思っておりますので、難しい部分も出てくると思っております。ご苦労に感じている部分も多分にあると思っておりますので、どのような事で困っているのかご相談いただきながら一緒に考えられる部分は対応していきたいと考えております。
桑原委員	附属機関の地域協議会の開催頻度について書かれていますが、資料を見ると、例えば金城地域協議会においては年 7 回、旭地域協議会においては年 5 回、浜田地域協議会は年 3 回と会議体によって回数がありますが、違う理由は何でし

	ようか。 また、これは行革の話ではないですが、同じ附属機関内の中で、浜田市有害鳥獣捕獲対策協議会があり、近年、クマが頻繁に出ていますがこういった対策や活動がされているのかをお聞きしたいと思います。
地域政策部長	地域協議会の開催回数について、各地域において開催されておりまして、地域によって市議会の度に開催する地域や、議会に限らず随時開催される地域、ある程度協議事項をまとめて開催する地域等、年度によっても開催回数が異なっており、元々ある地域性（合併前）の名残があるため、地域によって開催回数は異なってくることがございます。
桑原委員	統一する予定はないのでしょうか。
地域政策部長	予定外に開催されることもありますので、何回と決めて開催する予定はございません。随時、協議事項に応じて開催いただければと思っております。
産業経済部参事	有害鳥獣捕獲対策協議会につきましては、年に1回開催しており、協議会では各地域の捕獲班の活動や鳥獣の被害対策である防護柵の配布等の活用報告を行っております。協議会には各地域の対策班が所属しており、各地域でのクマに限らずイノシシ等の捕獲活動、クマ等の対策を行っております。 また、市の取り組みとして集落に獣を寄せ付けない活動として、各集落において放任果樹の除去等の支援を行っております。
桑原委員	その実績についても教えてください。
産業経済部参事	数値を持ち合わせていないので正確な数値をお答えすることが出来ませんが、国の交付金等を活用させていただいており、イノシシの捕獲であれば1頭当たり1万円といった金額を交付させていただいております。 令和7年度の実績では、イノシシの捕獲数が約600頭、クマの実績が昨年度よりは少なかったですが毎年度捕獲している状況となっております。 防護柵については、集落の要望に応じて防護柵の資材配布をさせていただいており、令和7年度の実績は2集落に配布をさせていただいている状況です。
中芝委員	公共施設再配置実施計画について、令和4年度から令和7年度の計画期間だと思っておりますが、多くの積み残しがある中で実施できているものがある一方で、進んでおらず残っているものもあるかと思っております。なぜ進まないのか、計画自体に無理がある計画なのか、令和8年度以降に実施出来る計画となっているのか、その辺りを教えてください。
事務局	公共施設再配置実施計画についてですが、40年かけて浜田市内の公共施設を3割削減していこうといった大きな目標を元に進めている計画になります。 委員ご指摘のとおり、施設によって中々難しい問題を抱えているところもございますが、現時点での事務局の評価としましては、順調に進んでいるものと考えております。 ただ、中々進まない要因としましては、民間や地元に移譲する予定としている施設について、民間の受け手がいないことや地元の高齢化により受けられない等の理由があります。計画を進めていく上では課題となっていく問題だと思っており、今後進めていく中で整理が必要だと考えております。

	現時点で考えているのは、地元には渡せないまでも、市から無償貸付をして管理を地元をお願いするといった手法を取っており、様々な手法を考えていながら計画を進めていきたいと考えております。
坂東委員	資料2の附属機関見直し経過報告表で、見直しの意味を附属機関ごとの「人数×報酬」、「人数×謝金」を削減するといった意味で捉えたのですが、この見直しはそのような意味ではないですか。 また、報酬と謝金の合計額を削減するといった意味だと思いましたが意味合いが違いますか。
事務局	附属機関見直しについては、本委員会の前委員である方からご指摘いただいた内容で、目的としては坂東委員の言われた報酬を減らす目的ではなく、受け手が減る中で、1人の方が複数の附属機関を掛け持ちされている状況があり、内容を精査し、不要なものは廃止し、統合できるものは統合することで市民の方の負担を減らしながら、効率的に行政運営していこうといった観点で附属機関の見直しを行っているといった流れとなります。
光延副会長	総務部長にお伺いします。 人件費と給与についてですが、例えば23ページを見ると県内8市平均で実績が下回っている、それから24ページの時間外勤務の実績を見ると、計画に対して少し下回っているといった抑制的な形で推移していることが分かります。 一方で民間の初任給が上がってきており、今年为国家総合職の中途採用等は特に募集しており多くの応募のある状況ですが、都市部は除いて、多くの方が辞めていっている状況です。 総務部長として、人数をどうするのか、給与を人事院勧告通りとするのか、それよりも下回る形で抑制しているのか考えをお伺いします。
総務部長	給与については人事院勧告に沿った給与としております。民間の初任給は上がってきていることは報道等でも聞きますが、そこまでではないにしても国に準じた形で上がってきているものと認識しております。 市により人事院勧告より抑えているかどうかについては、当市においてはそのようなことは行ってはおりません。 職員の定数については、60歳の職員を段階的に65歳まで引き上げて現役として働けるよう制度が変わってきていますので制度に伴い、職員を減らし、採用を抑制するために策定した定員適正化計画を、必要な人数を適正に管理するための定員管理計画に見直し、計画に基づき職員の採用等を計画的に行っているところです。 退職者の抑制や新たな職員の採用については、人事部門で力を入れる必要があることを強く感じているところです。このことについては人事課が中心となって採用の応募が若者に多く広まるようにSNS等を使用した広報活用や現役職員の声を載せたパンフレットを見ていただき、実際に浜田市で働くのにどんなことを感じているのかダイレクトに感じてもらえるような取り組みを行っているところです。 また、既存職員についても、現在エンゲージメント調査を実施しており、仕

	事に対してどんな事を感じているか、どんなモチベーションをもって取り組んでいるのかを２年前に調査しており、今年度についても実施する予定です。 調査では専門的な事業者に、分析した客観的な数値に基づきアドバイスいただいております、戦略的にモチベーションを維持でき、また取り組みを進める中で退職者が減り、新しい職員に対しても働きたいと思えるよう取り組みを進めているところです。
及川委員	２点質問があり、まず１０ページの協働のまちづくりの推進で、進捗管理の項目に組織率とありますがこの割合について説明いただきたいです。 次に、これからのまちづくりをどう進めていくべきかが喫緊の課題だと思っており、一市民と協力していきたいといった気持ちが過分にあります。 内容を見てみると昨年度フォーラムが開催され多くの参加者がいますが、このような市民の声が実際にどの程度まちづくりに反映されているのかお聞かせください。
地域政策部長	まず、組織率についてですが、浜田市の複数の町内で一つのまちづくり委員会を設立しております。その町内全体数のうち、いくつの町内がまちづくり委員会に入っているのか（組織されたか）により組織率を算出しております。 次に昨年度のフォーラムについて、市民の方にも参加いただきますが、委員会による事例発表のために、まちづくり委員会の役員の方にも参加いただいております。他の委員会による事例を聞いてもらい、良い取り組みであれば自分の委員会に取り入れらうといった事をイメージして開催しておりますので、これからも良い事例を沢山作っていききたいと思います。
鈴木会長	次の議題にも時間をしっかり取りたいと思いますので、次に移りたいと思いますが、本議題について質問がある場合は、次の議題で時間があつた場合にはご質問いただければと思います。
４ 議題 （４）浜田市行財政改革大綱について	
鈴木会長	それでは、議題(４)に移ります。 市より本委員会へ「行財政改革大綱」の策定に関する諮問された件につきまして、本日より審議を開始いたします。 それでは「浜田市行財政改革大綱（素案）」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料３について説明）
鈴木会長	ただ今、説明がありました。 それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思いますので発言される方は挙手をお願いします。
中芝委員	２ページ目の中段に、「本市の財政状況は健全なものになりました。」とありますが、こういった状況であれば健全だと捉えられているのでしょうか。現在の浜田市の経常収支比率を見ると、95%前後だったと認識しておりますが前市長も財政調整基金 159 億円あるので大丈夫と言っておられましたが、その状況が今後も続くのであれば問題ないですが、指標等を見ていると数年後には年々減ってきている状況でした。これで今後とも健全な状況で維持していけるのか

	どうなのか、現在の健全な状況をどうすれば維持できるのか、どのような状態が健全な状況なのかを教えてください。
事務局	これまでの行財政改革大綱を策定する中で、財政状況については中期財政計画に基づいて掲載しており、本計画は毎年ローリングして策定し、計画内で財源（歳入）の足りない状況が見込まれている状況で、そのようなことを踏まえて大綱を策定していたところでした。 今回、作成しております大綱については、現在の中期財政計画上では財源が足りないといった状況ではないため、健全といった記載とさせていただいたところです。 しかし、委員ご指摘のとおりで、今後も健全な状況が続くとは限らず、少子化や高齢化が進んでいく中で義務的経費も膨らんでくるかと思っております。 そうした状況を踏まえながら、大綱の素案にあるとおり、持続可能な財政基盤の確立ということで、財政状況が変化する中でも行政サービスが続けていけるような財政基盤を今後も続けていきたいというところでの視点だと思っています。
坂東委員	5 ページの「子どもたちの将来のための行財政改革」に、子どもたちの将来が明るく開かれたものとなるよう、とありますがこの意味や根拠について教えてください。税金を増やさないということか、子どもたちの遊び場や美術館等を減らさないといったことなののでしょうか。
事務局	同項目の1 段落目にあるように、様々な課題がある中で将来にその課題を先送りすることなく、現在の我々世代で少しでも解決することにより、将来の子どもたちに課題を全て負わせることをしないようにするといった意味で記載させていただいております。
坂東委員	負担というのは税金の部分でということですか。
事務局	税金に限らず、医療や教育現場で課題とされている事柄を全て将来に先送りにせず、行財政改革を進めていきたいと思いますという意味です。
坂東委員	スケート場としては廃止されることを新聞等で知りましたが、その他にも図書館、美術館等、子どもたちに学習され技術が蓄積されて頭の中や思い出として残れば赤字になってもいいと思っています。そのため、スケート場に関しては思うところがありました。回答は大丈夫です。
徳富委員	7 ページの人材育成についてです。 行財政改革実施計画の 39 ページには人材育成基本方針の策定とありますが、これが令和 8 年度での取り組みとなるため、この項目は一旦終了となるかと思っています。 民間でも人的基本経営といってこの辺りには力を入れて取り組んでいるところではありますが、新たな計画を策定する時には、人材育成に関する項目は入れておいていただきたいと思っておりますので、意見として発言させていただきました。
総務部長	ご意見ありがとうございます。確かに人材育成基本方針については今年度策定しますが、策定して終わりではなく、それからどうやって人材育成をしてい

	くかが大事な視点だと思っております。 これから先、行政需要は増えていくと思いますが、その業務量に応じて職員数がそのまま増えていくのではなく、定員管理計画に基づき大幅な人員増加するようなことがないよう計画的に進めているところです。 今後は新たな技術を活用して便利になる部分はあるものの、職員個々の能力はモチベーションを含めて上げていく必要があると思っております。 行財政改革ではお金の部分も大切ですが、職員のマンパワーも大切だと思っておりますので、計画的に努力していきたいと思っております。
中島委員	説明の中で、これまでは財政状況が厳しい中での大綱で、今回は少し方向性が変わっていくといった説明でしたが、現状の浜田市の予算は物価高騰等により厳しい財政状況ではありますので、その視点も含めて進めていただきたいと思います。 お聞きしたいのは、6 ページにある将来を見据えた行政サービスの再構築のD Xの推進の部分です。 中段部分に高齢者やデジタル技術に不慣れな方々にも寄り添った誰一人取り残さないやさしいD Xを推進するとありますが、具体的に高齢者に対してどのように伝えていくのか、手助けをしていくのか、その辺りはどのようにお考えでしょうか。
総務部長	これからD Xの新しい技術はどんどん入ってくると思っております。 高齢者の方でも得意な方が多いことは承知しておりますが、全体的な傾向として苦手になっている方や少し抵抗感のある方がいらっしゃると思っております。 これから本市としても、いろんな手続き等でデジタル化が急激に進んでいくこととなっていくと思います。その大部分が現役世代や若い方が中心になるイメージがありますが、導入したからいいのではなく、利便性の部分が感じにくい方や受け取っていただきにくい方にも配慮する必要があると思っております。 あらゆる分野で同様のことが考えられますが、同様の視点をもって取り組んでいこうと考えております。 具体的にD Xの部分でいうと、高齢者を対象としたスマホの使い方講座を年に数回開催しており、また、市役所の窓口もデジタル化ということでスマホをかざすだけ、窓口に来なくてもスマホを通じて様々な手続きが出来るようになってきていますが、来庁された方に対して職員が寄り添ってサービスの説明や相談に乗ることが重要だと思っておりますので、どんな状況の方でも取り残されることなく全員にサービスが行きわたるように取り組んでいきたいと思っております。 D Xを進めることに関しては、現市長も力を入れていきたいと言われておりますので、このような方向性があるからこそ、先ほどお伝えした視点はより重要であると思っておりますので、行財政改革大綱という大きな方針に掲げさせていただいたところです。

鈴木会長	先ほどの話に関連しますので、私からも質問させていただきます。 D Xやデジタルといった文言が沢山出てきており、進めていくためには浜田市の庁内でD Xが進んでいくということも大事ですが、先ほどの行財政改革実施計画の40ページにある職員情報リテラシーの向上の評価指標についてです。 実施件数が評価指標になっており、これはあくまでも前提の話で、何人の方が研修に受けられたかがアウトプットとして出てくると思います。 その上で研修を受けられたことで、理解度テストまでするかどうかは別にしても例えば、研修内容に関するアンケートを取る等して、どれだけリテラシーの向上に繋がったのかを図ることで初めて評価が分かると思います。 そのため、研修の件数は評価指標としては適切ではないと思っており、これからの大綱でD Xの部分は要になり、他の取り組みの基盤になる内容ですので、重点項目の評価指標が適切ではないことが改めて気になりましたので、今後の計画策定にはそのことを踏まえて検討いただければと思います。
総務部長	おっしゃるとおりのご指摘だと思っております。 現計画については、最終年度を迎えておりますのでこのままで進めていきたいと思っておりますが、次期計画については、正直職員がこのような評価指標の設定や評価の仕方について慣れていない部分があるかと思っております。 そのようなこともございますので、ご指摘いただいた視点で改めて次期計画については全項目チェックするように考えていきたいと思っております。
鈴木会長	評価指標の設定は中々難しく、アウトプットではなくアウトカムベースでないといけなと様々なところから言われておりますが、他自治体でもアウトプットで評価しているところはありますので、次期計画については検討していただきたいです。
光延副会長	下水道に関する内容でご質問させていただきます。 行財政改革実施計画の63ページにある三隅地区終末処理場の統廃合がありますが、統廃合を進めたことにより、記載されている効果が出たといった認識でよろしかったでしょうか。統合したことにより、更に効果が見込まれるといったことでしょうか。三隅に関することなので、三隅支所長にお伺いしたいと思います。
三隅支所長	この項目については、上下水道部で担当しておりますので、そちらでご回答いただければと思います。
上下水道部長	ご指摘いただいた部分は、参考額の維持管理費削減額について、統合したことにより削減効果が出たかどうかといった質問だと思いますが、おっしゃるとおりの認識で問題ございません。
光延副会長	他の地域については上がっていませんが、全体のまとめとしてこの項目があり、三隅が残っているので統合に向けて取り組んでいると思いますが、他の地域は円滑に進んでいると思ってよいのでしょうか。
上下水道部長	終末処理場の統廃合でいいますと、三隅地域で実施しております。 現計画は三隅地域の地方地区農集と福浦・古湊地区漁集を三保三隅公共下水

	道への統合することになっており、これは令和４年度に完了しております。 現在、岡見地区農集と須津地区漁集を三保三隅公共下水道へ統合する事業を進めています。 そのため、このページは三隅地域に関する内容となっております。
鈴木会長	時間も残り少なくなってきましたので議題については、以上で終了しますがよろしいでしょうか。
事務局	事務局から一件お願いがございます。 行財政改革大綱について、事前に資料配布させていただいておりましたが、本日説明していることもありまして、中々意見を出すことが難しいと思いましたので、改めて事務局から意見書という形で照会文をお送りさせていただきますので、その回答の中で事務局として修正が必要な部分等を整理させていただこうと思います。行財政改革大綱をより良いものにしていきたいと思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。スケジュールの問題上、長い期間での照会は難しいかと思いますがよろしくお願いいたします。
5 その他	
鈴木会長	続いて、「5 その他」について事務局から説明をお願いします。
事務局	今後の会議の予定についてお知らせします。 来年度に向けた大綱策定の必要があることから、次回の行財政改革推進委員会を10～11月頃に開催し、「浜田市行財政改革大綱」についてご審議いただき、答申案を決定し、11月に市長へ答申する予定で考えております。 また、例年どおり審議しております「公共施設再配置実施計画の別冊（令和８年度版）（案）」については、12月頃に推進委員会にてご審議していただく予定としておりますので、よろしくお願い致します。以上です。
鈴木会長	ただ今、事務局から説明がありました。 特にご質問がある方は挙手をお願いします。 他に無いようですので、最後に江角副市長から挨拶をいただきます。
江角副市長	会長様、副会長様、そして委員の皆様、忌憚のなき意見ありがとうございます。急遽、意見書をもう一度集約させていただきたいというお話を先ほどさせていただきましたので、いただいたご意見につきましてははっきり大綱に反映させていただきながら、パブコメを実施していきたいと思っております。 この行財政改革というと非常に分かりにくいですが、基本的には削る、節減するといったイメージが強いと思いますが、それだけではなくテクノロジーを使ってこんなことをやった方がよい等のプラス面の中で議論をしていってもよいと思っております。 事務局から説明いたしましたように、節減に取り組み財政状況が良くなったというお話がありましたが、確かに浜田市は数値だけみると、財政状況は良くなっています。県内８市の中でも数値で見ると一番よく、全国の自治体と比較してみても、ちょうど真ん中ぐらいになります。 この数値が何を語っているかというと、全国の自治体で20年前ぐらいに交付

	税が減らされた事があり、どの自治体も節減志向にありましたので、その中でも中間であったので財政状況はよかったと思います。 しかし、ひと昔前に比べるとどの自治体も財政状況はよくなってきているものの、日本が超少子高齢化や物価高で先行きが不透明な状況となっております。 財政状況は指数的にはよくなってはいますが、これから全国の自治体が先行きの不透明な時代へと進んでいく中で、それぞれの自治体がこれからどういう風に攻めと守りをやっていくかといった状況になっていくと思います。 浜田市もこれから投資のフェーズに入ってきており、駅前や美又温泉、浜田漁港、他にも子どもの居場所づくり等のソフト対策についても三浦市長も一生懸命取り組もうと考えております。 このようなことをやっていくには、普段の事業のスリム化やメンテナンスをやっていかなければいけないと思っており、プラスとマイナスのバランスと取る必要があると思っております。そのためには、市役所だけでは着眼点の部分で足りないところがあるかと思っておりますので、外部の方のいろいろなご意見をいただくことで、そんな視点があったのかといった気づきになりますので、これからも厳しいご意見を出していただければと思っておりますので、皆様のお力添えに期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。
鈴木会長	それでは以上をもちまして、浜田市行財政改革推進委員会を終わりたいと思います。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

(11 時 30 分閉会 所要時間 1 時間 30 分)